

訪問看護利用料金表(介護保険適用)

R6. 6. 1 適用

法定代理受領サービス	法定代理受領 サービス以外(償還払い分)
------------	-------------------------

基本 利用 料金	区分・サービス内容等	単位数	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護 I 2 30分未満	477単位	511円	1,021円	1,531円	
訪問看護 I 3 30分以上1時間未満	829単位	887円	1,774円	2,661円	
訪問看護 I 4 1時間以上1時間30分未満	1,134単位	1,214円	2,427円	3,640円	
訪問看護 I 5 理学療法士等による訪問の場合(1回20分につき)	300単位	321円	642円	963円	
介護予防訪問看護 I 2 30分未満	457単位	489円	978円	1,467円	
介護予防訪問看護 I 3 30分以上1時間未満	800単位	856円	1,712円	2,568円	
介護予防訪問看護 I 4 1時間以上1時間30分未満	1,096単位	1,173円	2,346円	3,519円	
介護予防訪問看護 I 5 理学療法士等による訪問の場合(1回20分につき)	290単位	311円	621円	931円	

※単位数にはサービス提供体制強化加算(6単位)を含みます

※理学療法士等が1日2回(40分)を超えて訪問する場合

..... 上記単位数の10%減

介護予防の場合 〃

..... 上記単位数の50%減

介護予防の場合、開始月から起算し12月を超えた場合

..... 上記単位数から5単位減(1回につき)

※夜間(18:00～22:00)又は早朝(6:00～8:00)の場合

..... 上記単位数の25%増

※深夜(22:00～6:00)の場合 上記単位数の50%増

加算 利用 料金	区分	サービス内容等	単位数	利用者負担額		
				1割負担	2割負担	3割負担
退院時共同指導加算		主治医と連携し在宅生活における指導を行い、内容を文書で提供した場合	600単位	642円	1,284円	1,926円
初回加算(Ⅰ)		退院日に初回の訪問看護を行った月	350単位	375円	749円	1,124円
初回加算(Ⅱ)		初回の訪問看護を行った月	300単位	321円	642円	963円
複数名訪問看護加算(Ⅰ)		看護師・准看護師等が2名で訪問した場合。	30分未満 30分以上	254単位 402単位	272円 431円	544円 862円
長時間訪問看護加算		特別管理加算の対象者に対して、90分以上の訪問看護を実施した場合	300単位	321円	642円	963円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)		24時間体制で看護に関する相談を希望される方 必要に応じて訪問看護も可能	600単位	642円	1,284円	1,926円
特別管理加算Ⅰ		重症度が高くより管理を必要とする	500単位	535円	1,070円	1,605円
特別管理加算Ⅱ		医療処置(重度の褥瘡・人工肛門・人工膀胱等、週3日以上の点滴)を有しながら、計画的な管理を必要とする	250単位	268円	536円	803円
ターミナルケア加算		死亡日及び死亡日前14日以内に2日以上ターミナルケアを実施した場合 (介護予防除く)	2,500単位	2,675円	5,350円	8,025円

交通費	事業実施区域内	負担なし	
	事業実施区域外	ステーションから10km未満 ステーションから10km以上	300円 400円